

男女共同参画だより



平成30年3月号

No.75 市民協働課男女共同参画係

女性登用率調査結果

各種審議会・委員会等の女性委員登用率調査(平成29年4月1日現在)の結果です。関係部署の皆様におかれましては、お忙しい中、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◆審議会等(地方自治法第202条の3関係)

No.	審議会等名	委員総数	女性委員	割合(%)
1	常総市防災会議(会長含む)	31	2	6.5
	常総市防災会議(委員のみ)	30	2	6.7
2	常総市民生委員推薦会	13	3	23.1
3	国民健康保険運営協議会	15	6	40.0
4	常総市介護認定審査会	18	3	16.7
5	常総市環境審議会	20	4	20.0
6	常総市地方青少年問題協議会	13	0	0.0
7	常総市公民館運営審議会	19	2	10.5
8	常総市社会教育委員会	19	2	10.5
9	常総市スポーツ推進審議会	13	2	15.4
10	常総市図書館協議会	14	6	42.9
11	常総市文化財保護審議会	10	2	20.0
12	常総市都市計画審議会	15	2	13.3
13	常総市国民保護協議会	29	2	6.9
14	常総市障害者自立支援認定審査会	6	2	33.3
15	常総市行政改革懇談会	9	4	44.4
16	常総市政治倫理審査会	10	3	30.0
17	常総市情報公開・個人情報保護審査会	4	0	0.0
18	常総市男女共同参画推進審議会	15	8	53.3
19	常総市市民協働のまちづくり推進委員会	15	3	20.0
20	隣保館運営審議会	10	1	10.0
21	常総市子どもを守るネットワーク協議会	67	24	35.8
22	常総市心身障害者福祉センター運営委員会	10	5	50.0
23	常総市介護保険運営協議会	20	12	60.0
24	常総市子ども・子育て会議	15	10	66.7
25	常総市予防接種健康被害調査委員会	7	1	14.3
26	常総市健康づくり推進協議会	15	1	6.7
27	常総市中小企業金融審査委員会	9	0	0.0
28	水道事業審議会	16	4	25.0
29	下水道事業審議会	12	3	25.0
30	常総市奨学生選考審査会	9	3	33.3
31	常総市生涯学習センター運営協議会	9	2	22.2
32	常総市集会所運営委員会	15	3	20.0
33	常総市文化芸術審議会	12	3	25.0
34	常総市教育支援委員会	25	12	48.0
35	常総市学校給食センター運営委員会	18	3	16.7
36	常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	20	6	30.0
合計		577	149	25.8

◆委員会(地方自治法180条の5関係)

No.	委員会名	委員総数	女性委員	割合(%)
1	教育委員会	4	2	50.0
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	公平委員会	3	0	0.0
4	監査委員	2	0	0.0
5	農業委員会	26	2	7.7
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3
合計		42	6	14.3

第2次常総市男女共同参画計画における審議会・委員会等の女性登用率目標値は、以下のとおりとなっています。

平成30年度まで…35%

平成35年度まで…37%

平成30年度までに35%にするという目標に向かって、関係部署の皆様におかれましては、審議会・委員会等の選出の際には、**女性委員の積極的な登用の推進**をお願いします。

※ ・・・女性登用率が35%以上(平成30年度目標値)の審議会・委員会等。

男女共同参画講演会を開催しました

1月30日（火）、常総市生涯学習センターにおいて労働・子育てジャーナリスト、NPO 法人グリーンパパプロジェクト代表理事の吉田大樹氏をお迎えし、男女共同参画講演会「父親の生き方・働き方を変える一歩とは」を開催しました。講演会には男女121名が参加し、これからの父親の在り方について学びました。

講演では、シングルファーザーである講師ご自身の体験談に基づく子育てやパパとしての働き方、育児休業取得についてデータを示しながら聞くことができ、大変有意義な時間となりました。

○ 出席者の声

「男は仕事、女は家庭」というのは、実は新しい考え方であると聞いたことがあります。これまでそのような環境で常識とされていたことをくつがえすのは難しいものがあるかと思います。しかし、苦しんできた諸先輩方がいらっしゃることで、これからの世代がよりよくなるものだと感じております。

先生の考え方、大変に共感できました。私は女性の多い部署ではたらいっていますが逆にそういった方にこの話を聞いてもらおうと男性の考え方を理解してもらえたり、男性にとってもよりよい男女共同参画が広まるのではないかと思います。



「DV と子どもの虐待」相談員養成講座受講者研修会「家庭内におけるモラル・ハラスメントを学ぶ」を開催しました

2月15日（木）、常総市役所議会棟2階大会議室において臨床心理カウンセラーの吉岡 絢子氏をお迎えし、29名が参加しました。講話とワークショップから家庭内におけるモラル・ハラスメントの実態や支援のあり方などを修学しました。

参加された方は、自分とは違う価値観の人々を理解することで、よりよい関係を築いていくことの重要性を学ばれたことと思います。

「モラル・ハラスメント」とは・・・言葉、態度、文書などによって継続的に人格や尊厳を傷つける精神的ないじめ・嫌がらせのことです。

○ 出席者の声

「自分（心）が変われば、相手（環境）が変わる」ということを意識し、ポジティブに生活していきたいと思います。

ハラスメントは誰でも加害者・被害者になる可能性があるという聞いて自分をかえりみようと思った。苦手な相手への見方を決めつけずいいところを探していけるような人物になれるように、やわらかい心を持っていきたい。



お知らせ

吉岡先生は常総市役所において、毎月第3火曜日に女性相談を行っています。ご相談をご希望の方は市民協働課(☎23-2145)までお電話下さい。